

1. 2019年度 宗派経常費の御依頼割当について

2019年度宗派経常費割当基準については、前年度同様の算出方法にて各寺院へ御依頼割当することが募財割当等に関する委員会（7月11日開催）にて審査承認され、2019年7月26日開催の教区会・教区門徒会合同会議（通常会）にて下記のとおり可決されましたので報告します。

2019年度宗派経常費御依頼割当算出方法

「指数額」7,200円 × 寺院御依頼指数

「指数額」7,200円の設定について

2019年度各寺院への宗派経常費御依頼の割当は、前年度と同様に、宗派からの長浜教区への御依頼額を、第3回門徒戸数調査（2017年2月1日実施）の教区全体の設問 1-①、1-②、1-③の指数合計値9299.5で割り、端数を調整（100円以下を切上げ）して「指数額」（1指数の金額）を定め、各寺院の「寺院御依頼指数」を掛けて算出する。

※「指数額」7,200円算出の計算式

$$\begin{aligned} 66,207,000円 \div 9299.5 &= \underline{7119.4円} \\ \Rightarrow 7119.4円の100円以下を切上げ \\ \Rightarrow \underline{\text{「指数額」7,200円（前年度同額）}} \end{aligned}$$

2. 2019年度 教区費の御依頼割当について

2019年度教区費割当基準については、各寺院均等割額を1400円（前年度同額）とし、「指数額」を1,600円（前年度同額）として、前年度同様の算出方法にて各寺院へ御依頼割当することが募財割当等に関する委員会（7月11日開催）にて審査承認され、2019年7月26日開催の教区会・教区門徒会合同会議（通常会）にて下記のとおり可決されましたので報告します。

2019年度教区費御依頼割当算出方法

寺院均等割額1,400円 + 「指数額」1,600円 × 寺院御依頼指数

$$\begin{aligned} 2019年度教区費御依頼総額 & 15,421,000円（前年度同額） \\ \text{寺院均等割額} \times \text{御依頼寺院数} & + \text{指数額} \times \text{教区全体の御依頼指数} \\ 1,400円 \times 387寺院 & + 1,600円 \times 9299.5 \end{aligned}$$